



8月1日から松浦市指定ごみ袋の一部が変わります

問 市民生活課生活環境係 内線 142、143

現在使用していただいている松浦市指定のごみ袋の一部が、8月1日から変更になります。



【変更内容】

①各種資源ごみおよび危険物、 その他不燃ごみの袋を 「資源ごみ専用」として統一します。

これまでは、飲料用のかん専用（青）、びん類（緑）、ペットボトル専用（紫）、危険物（黄）、その他不燃ごみ（オレンジ）と、それぞれに専用の袋が5種類（鷹島地域は4種類）ありました。

8月1日からは、「資源ごみ専用」として「大（紺）」、「中（緑）」、「小（黄）」の3種類に変わります。それぞれのご家庭の状況に合わせてご使用ください。

変更前
飲料用のかん専用
びん類
ペットボトル専用
危険物
その他不燃ごみ



変更後	金額
資源ごみ専用	大 1枚につき 30円
大・中・小	中 1枚につき 25円
	小 1枚につき 20円



資源ごみは 1つの袋に1種類！

資源ごみ専用の袋は、飲料用のかん、びん、ペットボトル、危険物、その他不燃ごみ専用の袋ですが、**1つの袋には、いずれか1種類しか入れることはできません。**

（混ぜて出された場合は収集できません。）

「大（紺）」の袋には、びん類の表示がありません。びん類は、「大」の袋を使用されると非常に重たくなり、袋が破れたりして怪我をする恐れがあります。びん類を出される場合は、「中」または「小」の袋を使用してください。



例えば
「飲料用のかん」のみ入れる



「資源ごみ専用」袋は

・飲料用のかん
・びん類
・ペットボトル
・危険物
・その他不燃ごみ
のごみ袋として使用
できますが、**種類を
混ぜて同じ袋に入れ
ることはできません。**



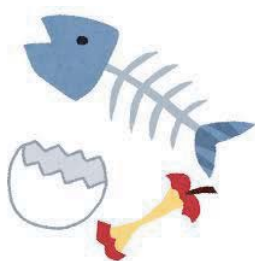
8月1日から松浦市指定ごみ袋の一部が変わります

②生ごみ（大・小）の袋を破れにくい袋に変更します。

これまで、生分解性プラスチックを使用していましたが、破れにくいポリエチレンの袋に変更します。袋の大きさや金額は、これまでと変わりません。

家庭等から出された生ごみは、北松北部クリーンセンターで堆肥化を行っています。

生ごみの袋にレジ袋やバラ、つま楊枝などが入っていると堆肥化ができませんので、水切りをして生ごみのみを直接入れて出してください。



鷹島地域で生ごみの分別収集を開始

鷹島地域につきましては、生ごみの分別収集を8月1日から開始します。ごみの減量化、再資源化の促進にご協力をお願いします。



その他の注意事項

7月31日までに購入されたごみ袋は、8月1日以降も使用できます。

ごみの分別方法やごみの収集日は、これまでと変わりません。種類ごとの分け方や出し方については、「ごみ出し便利帳」や「家庭のごみの分け方・出し方」などを、また、ごみの収集日については「ごみ出しカレンダー」をご覧ください。

ごみ出しのルールを守って、地域で決められた場所・決められた時間（午前8時まで）に出しましょう。

義援金を受け付けています！

【問合せ先】福祉事務所 ☎内線 189

平成30年7月豪雨災害に対する義援金を受け付けています。
集まった義援金は日本赤十字社を通じて被災地へお送りします。

義援金箱の設置場所		
市役所福祉事務所	市役所市民生活課	福島支所市民課
鷹島支所市民課	今福支所	御厨支所
上志佐出張所	調川出張所	松浦市立図書館
星鹿公民館		

【受付期間】12月31日（月）までの午前8時30分から午後5時15分
※閉庁、閉館日の受付は行いません。